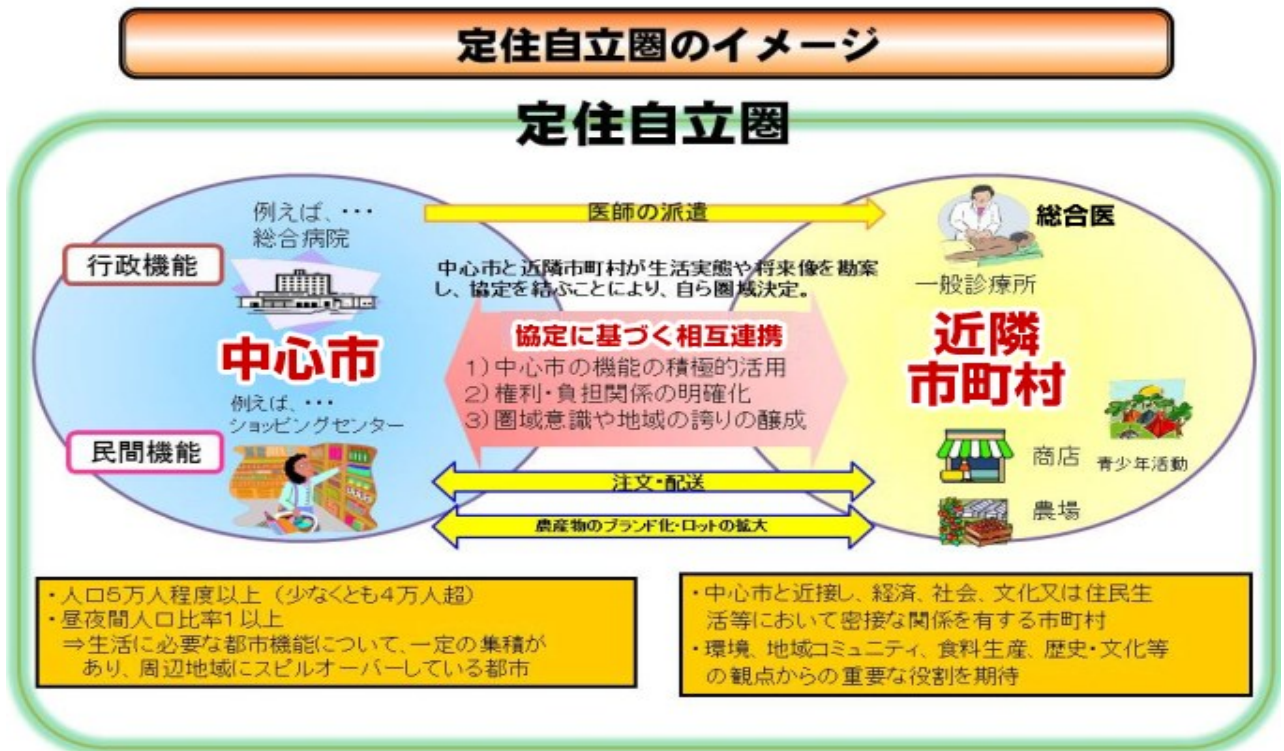


栃木市定住自立圏共生ビジョンの策定について

○定住自立圏構想とは

定住自立圏構想とは、圏域ごとに「集約とネットワーク」の考え方に基づき、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策である。



※本市の場合、合併した自治体を対象とする特例により、定住自立圏を1市で構成している。

○これまでの経過

平成27年3月 中心市宣言

平成27年6月 栃木市定住自立圏形成方針を市議会で議決

平成28年3月 栃木市定住自立圏共生ビジョン懇談会開催

平成28年5月～6月

栃木市定住自立圏共生ビジョン(案)のパブリックコメント実施

平成28年8月 栃木市定住自立圏共生ビジョン策定

○定住自立圏共生ビジョンの内容と目的

本市においては、総務省の定める「広域的な市町村の合併を経た市」に係る特例措置である合併1市圏域での定住自立圏構想の推進に取り組んでいる。

中心地域に栃木地域を、近隣地域にそれぞれ大平・藤岡・都賀・西方・岩舟地域を位置付けた。

定住自立圏共生ビジョンの内容は、先に定めた「定住自立圏形成方針」に基づき、「生活機能の強化」では、「急患センター管理運営委託事業」「地域包括ケアシステム構築事業」「(仮称)文化芸術館等整備事業」「(仮称)中小企業総合支援センター事業」などの医療・福祉・教育・産業振興に関する36事業を、「結びつきやネットワークの強化」では、「ふれあいバス運行事業」「スマートIC整備事業」「渡良瀬遊水地利活用事業」などの地域公共交通の整備・道路等の交通インフラの整備・地域内外の住民との交流及び移住促進に関する24事業を、「圏域マネジメント能力の強化」では、「地域会議運営事業」などの中心市等における人材の育成に関する4事業、合計64事業の具体的政策を盛り込んだものである。

本共生ビジョンを進めることで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、東京圏への人口流出を食い止め、本市への人の流れを創出することで、定住促進につなげていきたい。

○栃木市定住自立圏共生ビジョンの期間

平成28年度～平成32年度までの5年間

○財政的効果

共生ビジョン策定後、計画期間中において、国の特別交付税が措置される。
(上限8,500万円)

○県内の状況

共生ビジョン策定済み

- ・佐野市
- ・那須地域（構成市町は下記のとおり）
那須塩原市（中心市）、大田原市、那須町、那珂川町
- ・八溝山周辺地域（構成市町は下記のとおり）
大田原市（中心市）、那須塩原市、那須町、那珂川町
福島県棚倉町、矢祭町、塙町
茨城県大子町

形成協定又は形成方針策定済み

- ・小山地区（構成市町は下記のとおり）
小山市（中心市）、下野市、野木町
茨城県結城市

中心市宣言済み

- ・日光市

【問合せ】

総合政策課 小保方・加茂

TEL 0282-21-2302